

# 令和元年度 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

令和2年1月30日 午後7時  
総合文化センター2階 会議室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 交代委員の紹介

## 4 議 事

(1) 江戸川区の熟年者を取りまく状況

(2) 熟年しあわせ計画及び第7期介護保険事業計画の進捗について

(3) 国の動向について

(4) 計画検討スケジュールについて

(5) 意見交換

## 5 その他

## 6 閉 会

### (配付資料)

資料1 江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会委員名簿

資料2 江戸川区の熟年者を取りまく状況

資料3 取組と目標に対する評価シート

資料4 介護保険サービス見込量の進捗管理シート

資料5 介護保険制度の見直しに関する意見（概要）＜社会保障審議会介護保険部会資料＞

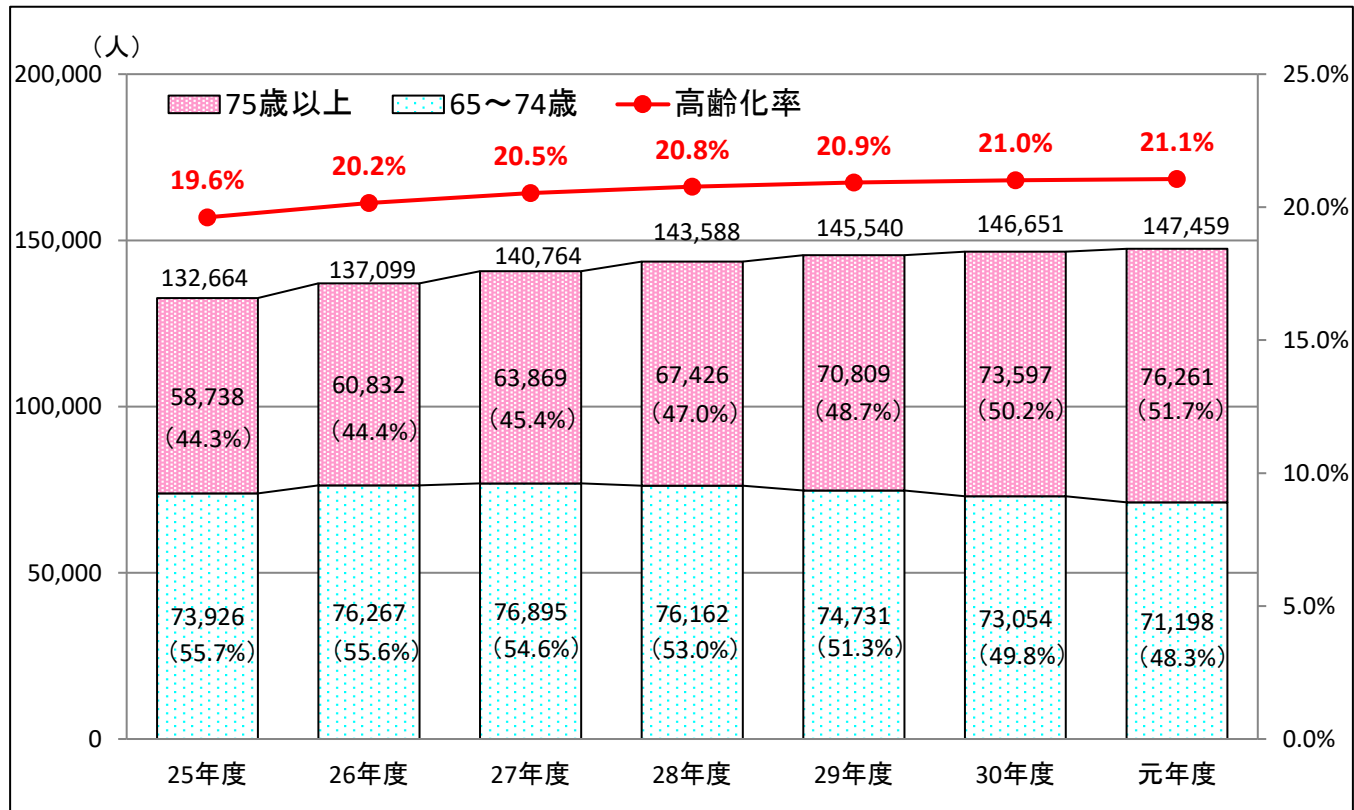
資料6 検討委員会スケジュール（予定）

江戸川区熟年しあわせ計画及び  
介護保険事業計画検討委員会委員名簿

	氏名	所属等
学識経験者	○ 太田 貞司	京都女子大学
	澤岡 詩野	ダイヤ高齢社会研究財団
医療保健 関係者	◎ 小川 勝	江戸川区医師会
	○ 浅岡 善雄	
	広瀬 芳之	江戸川区歯科医師会
	篠原 昭典	江戸川区薬剤師会
	藤井 かおる	東京都医療社会事業協会
	上村 和子	江戸川区訪問看護ステーション連絡会
社会福祉 関係者	関口 浩太郎	江戸川区熟年者福祉施設連絡会
	三田 友和	NPO法人江戸川区ケアマネジャー協会
	江面 秀樹	江戸川区訪問介護事業者連絡会
	梅澤 宗一郎	江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会
	後藤 たか子	熟年相談室（地域包括支援センター）
	大越 利依子	江戸川区生活支援協議会
	山口 昌一	江戸川区民生・児童委員協議会
	山崎 実	江戸川区社会福祉協議会
区民 (被保険者)	寺本 孝行	公 募
	片岡 英枝	
	菊地 智恵	
	池山 恭子	
	中川 泰一	江戸川区連合町会連絡協議会
	村田 清治	江戸川区くすのきクラブ連合会
	石井 恵子	江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会
区議会議員	白井 正三郎	江戸川区議会議員
	竹平 智春	江戸川区議会議員
行政代表	山本 敏彦	江戸川区副区長
合計	26人	

※◎は委員長、○は副委員長

## 1 高齢者人口及び高齢化率の推移

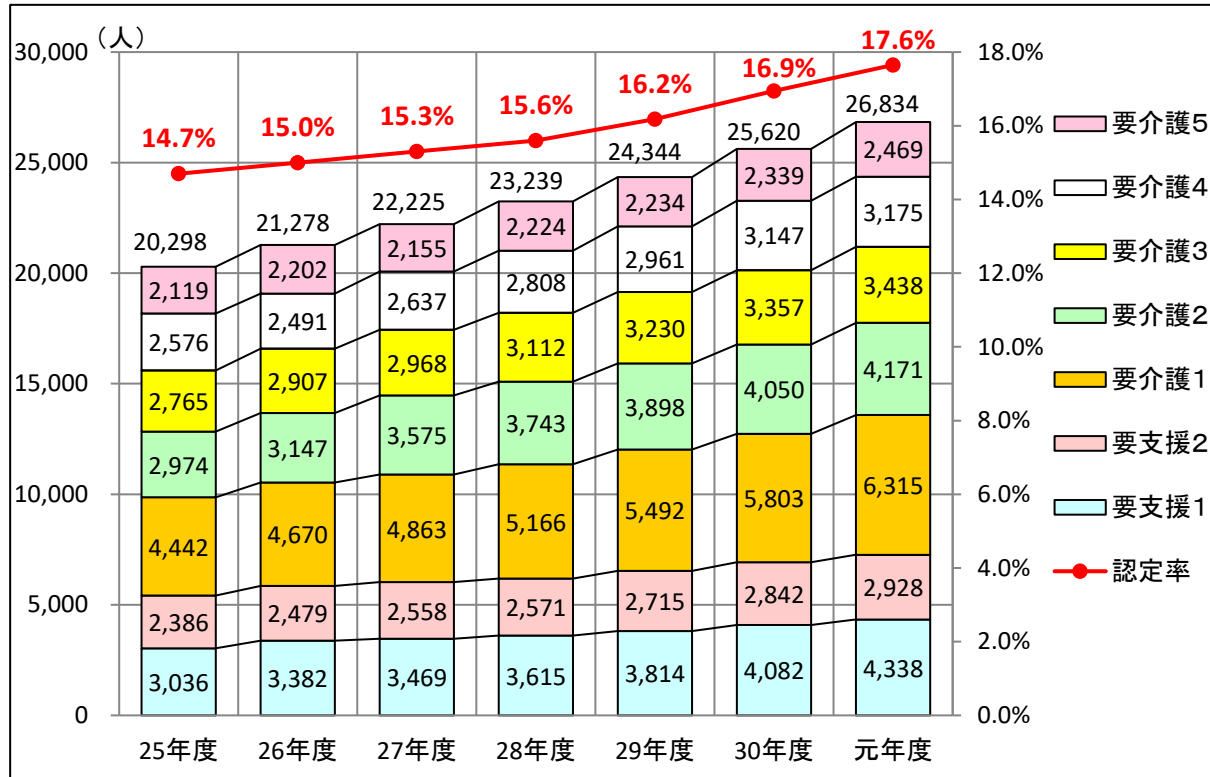


※ 住民基本台帳人口 各年度10月1日現在

※ 高齢化率とは、総人口に占める65歳以上人口の割合

- 65歳以上の方の人口は14万7千人を超え、23区中5番目に多い。(R1. 10. 1)
- 高齢化率は、23区中11番目に高い。(R1. 10. 1)
- 65歳以上の方のうち、75歳以上の方の占める割合は50%を超え、年々高くなっている。(R1. 10. 1)

## 2 要介護認定者と認定率(1号被保険者)の推移



※「介護保険事業状況報告」各年度9月末現在

※ 要介護認定者数は、第1号被保険者と第2号被保険者の要介護認定者を合計したもの

【第1号被保険者の年齢別認定率】 ※ 令和元年9月末現在

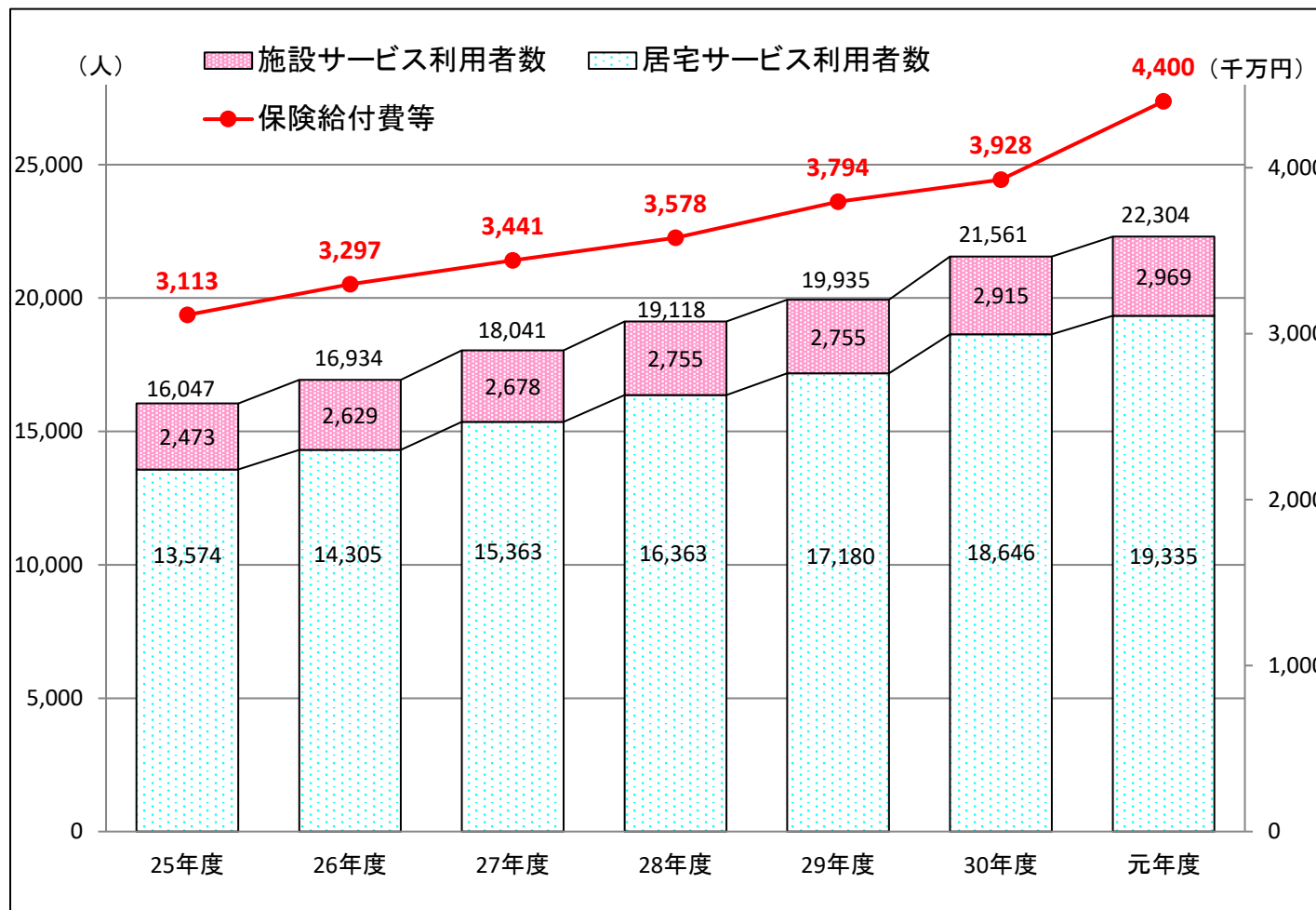
年齢別	65～74歳	75歳以上	合計
第1号被保険者数	71,353人	76,766人	148,119人
第1号認定者数	3,561人	22,582人	26,143人
認定率	5.0%	29.4%	17.6%

【認定者数等推計値との比較】 ※ 令和元年9月末現在

	令和元年度 (推計値)	令和元年度 (実績値)	対計画比
第1号要介護認定者数	26,766人	26,143人	97.7%
要支援1	4,117人	4,270人	103.7%
要支援2	2,953人	2,861人	96.9%
要介護1	6,241人	6,146人	98.5%
要介護2	4,325人	4,042人	93.5%
要介護3	3,449人	3,344人	97.0%
要介護4	3,284人	3,101人	94.4%
要介護5	2,397人	2,379人	99.2%
第1号要介護認定率	18.0%	17.6%	—
第2号要介護認定者数	622人	691人	111.1%
要介護認定者数合計	27,388人	26,834人	98.0%

- 認定率（第1号被保険者に占める認定者の割合）17.6%は、23区中1番低い。23区の平均は19.7%（令和元年9月末現在）
- 75歳以上の方の認定率は29.4%で年々増加している。
- 令和元年度の認定者数及び認定率は、ほぼ推計どおりであった。認定率が23区で一番低く、後期高齢者一人当たりの医療費(29年度確定)も23区で1番低いのは、これまで推進してきた生きがい施策をはじめ健康施策の効果で、元気な熟年者が多いことがあげられる。

### 3 介護保険サービス利用者数と保険給付費等の推移



サービス未利用者数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	2,473	2,629	2,678	2,755	2,755	2,915	2,969

※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(各年度10月審査分)より

※ 居宅サービスには、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護以外の地域密着型サービスを含んでいる

※ 保険給付費等には、地域支援事業費を含む(平成30年度までは決算額、令和元年度は予算額 単位:千万円、端数四捨五入)

※ サービス未利用者数=要介護認定者数-サービス利用者数

## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>1. 在宅療養を支える医療と介護の連携 ー在宅での安心の実現ー</b>	計画 P50～51
	医療の必要性の高い要介護者が、安心して在宅療養を続けることができるよう、地域における医療と介護の関係機関の連携を推進し、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の各場面で医療・介護を一体的に提供できる体制を整備する。	

## 平成30年度の評価における課題と対応策

- ◇「在宅医療・介護連携の推進」については、在宅医療・介護連携推進事業会議において、より連携を深めていくための課題抽出や対応等の検討を行い、研修内容や効率的な情報共有のあり方などについて、医療と介護をはじめとした関係機関の意見を十分に踏まえ改善していく。
- ◇「在宅療養サポート搬送システム」については、さらなる事業の周知とともに、当日対応の可能性を検討するなど、患者、かかりつけ医、受入医療機関が利用しやすい制度としていく。
- ◇「在宅療養相談窓口事業」については、夜間、休日の相談件数が増えているが、なごみの家を含め身近な相談先としての認知度が高まるようPRを強化していく。

## 主な事業の実施状況

## (1) 医療と介護の関係者による顔の見える関係づくり

「在宅医療・介護連携推進事業会議」、「医療福祉連絡会」等を開催し、医療と介護をはじめとした関係機関の顔の見える関係づくり、ネットワーク構築を推進する。

また、医師やケアマネジャー、介護サービス事業者等の関係者が、利用者の介護や治療・常備薬などの情報を共有するための「介護連絡ノート」の活用と普及を進める。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
在宅医療・介護連携推進 事業会議 ※30年度新規	—	10回	8回
医療福祉連絡会	2回	2回	2回
介護連絡ノート配布数	1,234冊	1,207冊	1,250冊

## (2) 在宅医療・介護連携の推進を目的とした研修

医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、ケアマネジャー、介護サービス事業者等、多職種間の連携を強化するため、「在宅医療介護連携研修」等の研修を充実していく。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	計画 P114
研修の開催回数	4回	10回	実施	10回	

## (3) 安心して在宅療養を続けることができる体制の充実

在宅で療養している方が入院を伴う治療を必要とする際に、在宅医と病院・有床診療所が情報を共有して適切な治療が行われる仕組みである「在宅療養サポート搬送システム」(江戸川区医師会実施)の利用を推進するとともに、夜間帯や休日も含め365日、在宅療養に関する相談に対応できる「在宅療養相談窓口」を開設し、安心して在宅療養を続けることができる体制づくりを進めていく。

在宅療養サポート搬送システム	平成29年度 実績※	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
患者登録数	45件	73件	95件
搬送件数	4件	14件	15件

※平成29年11月より事業開始

在宅療養相談窓口の相談件数	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
夜間、休日の電話相談	68件	203件	360件
なごみの家受付分	541件	480件	500件

## 自己評価(令和元年度)

## (1) 医療と介護の関係者による顔の見える関係づくり

在宅医療・介護連携推進事業会議において、研修の内容、介護連絡ノートを含めた情報共有のあり方などを議論した。さらに、多職種による「医療と介護の連携に関する意見交換会」を実施することにより関係機関の顔の見える関係づくりが推進された。

## (2) 在宅医療・介護連携の推進を目的とした研修

口腔ケア、服薬指導、入退院時支援、在宅療養、認知症など在宅医療・介護連携に関するテーマについて実施し、スキルアップにつなげた。

## (3) 安心して在宅療養を続けることができる体制の充実

区医師会が実施している「在宅療養サポート搬送システム」は、当日午後の対応や担当病院間での調整など、在宅で療養生活を送る区民の安心感につながる柔軟な運用を行った。

「在宅療養相談窓口事業」については、区医師会の会員医療機関での周知などPRの強化を図った。相談件数も夜間、休日の電話相談で伸びており、在宅療養中の病状変化に対応する体制を整えることにより、在宅生活を続けるうえでの安心につながっている。

## 今後の課題と対応策

- ◇「在宅医療・介護連携の推進」については、研修や意見交換会の実施により「顔の見える関係づくり」は着実に進んでいるものの、さらに裾野を広げていく必要がある。故に、在宅医療・介護連携推進事業会議を通じて、医療と介護の連携推進について引き続き効果的な方策の検討を行っていく。
- ◇「在宅療養サポート搬送システム」については、利用者の安定した在宅療養生活を実現する上では効果的であるが、搬送件数はあまり多くなく、本システムの活用について区医師会と検討する必要がある。在宅医と病院の連携を今後も継続していくことで、住み慣れた地域における区民と家族の療養生活のさらなる安心を実現していく。
- ◇「在宅療養相談窓口事業」については、身近な相談先としての認知度が高まるよう、引き続きPRを強化していく。



## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>2. 介護基盤の強化による安心と希望のある地域づくり</b>	計画 P52～53
<p>高齢者人口及び要介護認定者数の増加に伴い、今後もサービス利用者数の増加が見込まれるため、サービス提供量の充実に向けて、今後も介護サービス提供基盤を強化していく。</p> <p>ひとり暮らしや夫婦のみ世帯、重度の要介護者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、地域密着型サービスの整備をさらに促進していく。</p>		

平成 30 年度の評価における課題と対応策
<p>◇地域密着型サービスの「小規模多機能型居宅介護」の整備を促進するため、空白地域となっている2圏域に対し、開設後1年に限り区独自の運営費補助を行う。</p> <p>◇介護人材の確保に向けた取り組みについては、研修等の内容や在り方の見直しを行うとともに、介護職員の宿舍借り上げ支援事業の実施など新たな介護人材確保に向けた取り組みを行う。</p> <p>◇認定調査結果の全件点検については、調査の正確性の確保が課題である。業務分析データ等を活用した研修及び調査員向け通信物(とつきクン通信)の発行等により、調査技術のスキルアップを図っていく。</p> <p>◇虐待調査と並行しても実地指導に支障が生じないよう、体制強化を図り、特に区が指定する地域密着型サービス事業者や居宅介護支援事業者については、指定期間内に最低1回は実地指導を実施し、適切な運営を確保していく。</p>
主な事業の実施状況

**(1) 地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの整備**

地域密着型サービスは、公募により運営事業者を募り整備を進めていく。  
特別養護老人ホームの整備は、今後の75歳以上人口の推移、待機者、特定施設等類似サービスの整備状況を踏まえ、適宜進めていく。

主な地域密着型サービス	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予定)
小規模多機能型居宅介護 新設数(事業所数合計) ※1	1事業所 (14事業所)	— (14事業所)	— (14事業所)	1事業所 (15事業所)
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護新設数(事業所数合計)	—	—	— ※2	—
認知症高齢者グループホーム 新設数(事業所数合計)	1事業所 (37事業所)	1事業所 (38事業所)	1事業所 (39事業所)	1事業所 (40事業所)

※1 小規模多機能型居宅介護整備数は、看護小規模多機能型居宅介護を含む  
※2 既存事業所のサテライト事業所を1か所開設

特別養護老人ホーム (地域密着型を含む)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予定)	令和3年度(予定)
特別養護老人ホーム新設数 (施設数合計)	1施設 (19施設)	1施設 (20施設)	— (20施設)	— (20施設)	1施設 (21施設)

**(2) 介護人材の確保に向けた取り組み**

資格の取得を目指す学生等に経費を助成する「介護福祉士育成給付金事業」や「介護職員初任者研修等受講費用助成事業」、介護に関心のある人に向けて研修とマッチングを行う「介護の担い手研修」等の各種研修、また、介護事業所向け事業として介護人材採用力強化セミナーの開催及び介護職員宿舍借り上げ支援事業を創設した。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	達成率
介護福祉士育成給付金	42件	50件	—	50件	—
介護職員初任者研修等 受講費用助成	12件	23件	—	30件	—
介護再就職支援セミナー	1回 3人	2回 2人	30人	—※	—
介護はじめてセミナー	1回 29人	1回 34人	60人	1回 14人	23.3%
介護の担い手研修	4回 67人	4回 56人	160人	5回 80人	50.0%
介護人材採用力強化セナ	—	2回 55人	実施	2回 31人	—

※介護再就職支援セミナーは令和元年度より介護の担い手研修へ統合

計画  
P111  
P153

**(3) 介護給付適正化に向けた取り組み**

都が定めた介護給付適正化計画を踏まえ、区は給付の適正化に取り組んでいる。給付の適正化に向け、ケアプラン点検や居宅サービス利用者への介護給付費通知、医療情報等を活用した点検、実地指導及び集団指導などの取り組みを着実に実施した。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	達成率
認定調査結果の全件点検	実施	実施	継続	実施	—
ケアプラン点検	69件	96件	継続	167件	—
介護給付費通知の送付	年2回	年1回	継続	年1回	—
事業者実地指導	90件	102件	110件	105件	95.5%
事業者集団指導	3件	3件	3件	3件	100%

計画  
P156  
P157

**自己評価 (令和元年度)****(1) 地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの整備**

地域密着型サービスは公募を行い、「認知症高齢者グループホーム」・「小規模多機能型居宅介護」併設の事業計画(令和2年度開設予定)1件を選定した。この事業計画により、「小規模多機能型居宅介護」の整備が進み、空白圏域は1圏域となった。

令和3年4月開設予定の特別養護老人ホームについては、事業者への支援を行った。

**(2) 介護人材の確保に向けた取り組み**

人材確保に向けた事業のうち、介護福祉士育成給付金をはじめ、担い手となる人材に向けて取り組んだ給付事業に関しては実績が伸びている一方で、研修等への参加者は伸び悩んでいる。

介護事業所に向けた事業として介護人材採用力強化セミナーのほか、新規に介護職員宿舍借り上げ支援事業を実施し、人材確保に取り組んだ。

**(3) 介護給付適正化に向けた取り組み**

業務分析データ等を活用した認定調査員研修及び調査員向け通信物(とつきクン通信)の発行により、調査技術のスキルアップを図り、全件点検を行うことで、認定調査結果の正確性の確保に努めた。

ケアプラン点検については、主に主任ケアマネジャー研修への推薦に際して実施するものについて、点検員となる職員の増員により、点検数が増加したことや、令和元年度については、予防支援事業所への実地指導も行ったことにより、前年度実績を大幅に上回っている。

介護給付費通知及び集団指導については、計画どおりに実施出来ている一方で、実地指導については、虐待通報に伴う調査に時間を割かれたことから、計画数が達成出来ていない。

**今後の課題と対応策**

◇地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」の空白圏域への整備を促進するため、引き続き、開設後1年に限り区独自の運営費補助を行う。特別養護老人ホームの待機者数は依然として多いため、待機者対策として効果的な施策を検討していく。

◇「介護労働実態調査」の結果等からも、介護職員の定着率の低さ、求人倍率の高止まりなど介護人材の確保は依然として厳しい状況である。採用の確保、職員定着支援の両面から効果的な施策を検討していく。

◇要介護認定申請者の増加に伴い、持続可能な調査、点検体制の確保が課題である。専門調査員による全件点検の簡素化、認定調査員研修等の充実による調査技術のスキルアップにおいては、問い合わせ件数の削減に向けて取り組んでいく。

◇実地指導において、運営基準に係る減算や、身体拘束廃止未実施減算による介護報酬の返納に至る事業所が散見される。実地指導や集団指導を通じ、事業所に対して引き続き運営基準等の理解を深めるよう取り組む。

## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>3. 認知症高齢者への地域ケアの確立</b>	計画 P54～55
	<b>一誰もが地域で暮らせるまちをめざして一</b>	
認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるようにするために、早期の対応を基本に、認知症の発症予防から症状の進行状況にあわせて適切なサービスの提供や支援ができる体制を構築するとともに、認知症の方とその家族を地域で支えるための地域のネットワークづくりを進めていく。		

<b>平成30年度の評価における課題と対応策</b>
<p>◇認知症の早期対応に向けて、認知症地域支援推進員や認知症ホットラインなど、気軽にかつ早い段階で相談できる体制を整えるとともに、認知症初期集中支援チームによって必要に応じて適切な支援につなげていく仕組みづくりを一層推進していく。</p> <p>◇認知症サポーターを中心とした「地域の応援団」のさらなる育成が課題である。そのため、「江戸川オレンジ協力隊認定事業」による認知症サポーター養成の推進を図るとともに、江戸川オレンジカフェ(認知症カフェ)など活躍の場へのつなぎを行っていく。</p> <p>◇徘徊探索サービスは、更なる普及に努めるとともに、必要な方が必要な時期に利用できるよう料金設定、資格要件等の見直しやより良い形の研究なども進めていく。</p>

### 主な事業の実施状況

**(1) 認知症に関する普及啓発**

「区民向け講演会」やパンフレット「知って安心認知症(江戸川区ケアパス)」などを通じて、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図った。

さらには、「事業者向け講演会」等を実施し、医療と介護の連携の強化と関係機関のネットワークづくりを進めている。

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	令和元年度実績(見込み)	達成率
区民向け講演会参加者数	59人	64人	80人	76人	95.0%
事業者向け講演会参加者数	59人	33人	60人	47人	78.3%

計画  
P108

**(2) 認知症早期発見・診断・対応の仕組みづくり**

「認知症支援コーディネーター」や各熟年相談室に配置した「認知症地域支援推進員」、電話相談窓口「認知症ホットライン」などにより、認知症の方やその家族への相談支援を重層的に行った。

加えて、「認知症初期集中支援チーム」を配置し、初期の段階で認知症の方やその家族へ個別の訪問を行うなど、適切な支援を実施している。

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	令和元年度実績(見込み)	達成率
認知症ホットライン相談件数	213件	234件	250件	220件	88.0%
認知症支援コーディネーター相談延人数※	316人	413人	420人	380人	90.5%
認知症初期集中支援チーム対応件数	—	5件	—	7件	—

計画  
P108  
P109

※平成29年度までは認知症支援コーディネーター事業として実施  
※平成30年度より認知症初期集中支援チーム事業として実施

## 資料 3-3

### (3) 地域での日常生活・家族の支援の強化

認知症サポーターの養成を推進し活躍の場を広げるとともに、えどがわオレンジ協力隊事業を実施し地域や民間事業者の取り組みを支援した。

また、認知症の方が行方不明になった時に早期に対応できるよう、メールニュースを活用した情報発信や、GPSを使用した徘徊探索サービス、おかえりリボン等の普及に努めた。

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	令和元年度実績(見込み)	達成率
認知症サポーター養成講座	122講座 3,662人	94講座 2,885人	100講座 3,000人	100講座 3,000人	100% 100%
えどがわオレンジ協力隊	—	—	—	150団体	—
徘徊探索サービス利用者数(延べ)	407人	448人	680人	480人	70.6%
メールニュース登録者数	1,320人	1,946人	—	3,700人	—
おかえりリボン配付数	3,200件	2,381件	—	2,500件	—

計画  
P82  
P102

### 自己評価(令和元年度)

#### (1) 認知症に関する普及啓発

広報えどがわやえどがわ区民ニュースにて認知症を特集したほか、イベントや区民向け講演会等の開催により区民の関心を高めることができた。

#### (2) 認知症早期発見・診断・対応の仕組みづくり

認知症初期集中支援チーム事業を実施し、必要に応じてチームを編成することにより、認知症の方やその家族に早期に関わり、医療機関への受診や介護サービスの利用などにつなげた。

#### (3) 地域での日常生活・家族の支援の強化

認知症サポーター養成講座の開催やえどがわオレンジ協力隊「行動宣言」の公表等により、町会・自治会・学校などの地域住民や郵便局などの事業者に対して、認知症への正しい知識や認知症の人との接し方等について啓発するなど、認知症になっても暮らしやすいまちづくりの支援強化を行った。

また、メールニュースによる認知症行方不明者情報の配信は、申請日に全て配信を行い、全てのケースが解決している。

徘徊探索サービスにより、徘徊行動のある熟年者の早期発見、早期保護につなげられている。また、利用料の一部を助成することで経済的な負担も軽減している。徘徊行動のある認知症の方を抱える家族を側面から支え、家族の不安感を和らげている。

### 今後の課題と対応策

◇熟年健診におけるフレイル予防質問票等により、認知機能低下の兆候の発見と必要な支援につなげていく対応を行っているが、さらなる早期発見・診断の仕組みを強化することにより、医療・福祉による適切な支援を一層推進していく。

◇認知症高齢者の増加を見据え、更なる認知症サポーターの養成やえどがわオレンジ協力隊事業の拡充、また、おかえりリボンの配布など地域での気づきや見守りなど、認知症の方とその家族を支える地域づくりにつなげていくとともに、介護者交流会や江戸川オレンジカフェの開催など、介護者の負担軽減や認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を引き続き行う。

◇徘徊探索サービスは、より精度の高いサービスを目指して研究を進めながら、利用料の設定も含め、徘徊行動のある認知症の方を抱える家族が利用しやすい事業を構築し、利用普及に努める。



## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>4. 安心して住み続けられる住まいの確保 —地域での暮らしを支える基盤として—</b>	計画 P56
<p>高齢者の約半数は、ひとり暮らしまたは夫婦2人暮らし世帯であり、今後介護を受けたい場所としては、半数以上が在宅を希望している。日常生活や介護に不安を抱くことなく、安心して住み続けることができる住環境を整備するため、住宅施策と福祉施策が連携し、総合的な取り組みを計画的に進めていく。</p>		

### 平成30年度の評価における課題と対応策

- ◇熟年者が自分のライフスタイルや心身の状況にあわせて住まい方を選択できるよう、住宅施策と福祉施策が連携し、居住支援の取り組みを進めていく。
- ◇平成30年度発足の居住支援協議会については、今後、協議会の開催を重ね施策の検討及び具現化を詰めていく。
- ◇住まいの改造助成については、時代の変化とともに生活様式や家屋状況も変化している。そうした状況に応じた支援が提供できるよう、今後も助成のあり方について検討していく。
- ◇民間緊急通報システムについては、設置台数は伸びているが、必要な方がより利用しやすくなるよう料金設定や資格要件等見直しの視点を持って事業を推進する。地域支援ネットワークにおいても、人による見守りを補完するこの事業の有用性をPRし、設置を推進していく。
- ◇「高齢者向け賃貸住宅」、「都市型軽費老人ホーム」の整備にあたっては、引き続き、ニーズを見極めながら、地域的にバランスよく整備が行われるよう誘導していく。

### 主な事業の実施状況

#### (1) 住まいに関する相談・情報提供

熟年者の総合的な相談窓口である熟年相談室で、介護や認知症の相談から住まいに関する相談まであらゆる相談に対応している。このほか、住宅課窓口でも、公営住宅、家屋修繕などの住宅相談、情報提供を行っている。

住宅の確保が困難な熟年者など住宅確保要配慮者に対する支援策について、区・不動産関係団体・社会福祉協議会で構成する居住支援協議会で協議を行った。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
熟年相談室での住まいに関する相談件数 (相談の全件数)	5,844件 (60,371件)	6,544件 (62,736件)	6,500件 (63,000件)

#### (2) 自宅や民間賃貸住宅での居住継続への支援

介護が必要な状態になっても、できる限り自宅での生活を継続することができるよう、「住まいの改造助成」や「民間緊急通報システム」の設置を進めるとともに、民間賃貸住宅の取り壊しに遭った65歳以上の熟年世帯に対して、転居先の家賃助成等を行うなど居住の継続を支援していく。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	達成率
住まいの改造助成 助成件数	181件	138件	180件	180件	100%
民間緊急通報システム 年度末設置台数	1,102台	1,323台	1,735台	2,209台	127.3%
民間賃貸住宅家賃助成 助成件数	167世帯	168世帯	155世帯	168世帯	108.4%

計画  
P83  
P95

## 資料 3-4

### (3) 高齢者向け住宅等の整備

サービス付き高齢者向け住宅等「高齢者向け賃貸住宅」の供給を促進し、「都市型軽費老人ホーム」の整備において事業者を支援していく。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
高齢者向け賃貸住宅新設数 (整備総数、戸数合計)	0か所 (12か所313戸)	0か所 (12か所313戸)	0か所 (12か所313戸)
都市型軽費老人ホーム新設数 (整備総数、定員合計)	0か所 (6か所80人)	0か所 (6か所80人)	0か所 (6か所80人)

計画  
P94  
P95

\*高齢者向け賃貸住宅とは、サービス付き高齢者向け住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅を合わせた本区独自の呼称です。

### 自己評価（令和元年度）

#### (1) 住まいに対する相談・情報提供

熟年相談室では、住環境の整備を目的とした住宅改修に関する相談のほか、熟年者に親切なお店協議会加盟店やサービス付き高齢者向け住宅、さらには認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などを紹介することにより、それぞれのニーズや心身の状況に応じた相談対応と情報提供を適宜行っている。

居住支援協議会では、民間賃貸住宅への住み替えを考えている住宅確保要配慮者を対象とした相談会の実施、賃貸住宅オーナーや不動産事業者の意識啓発を目的としたセミナーの開催、リーフレットの作成など居住支援の取り組みが推進された。

#### (2) 自宅や民間賃貸住宅での居住継続への支援

住まいの改造助成については、改修工事前・後の2回訪問し、本人と家族、ケアマネジャー、施工業者の立ち合いのもと意見交換と情報共有を行い、身体状況や家屋状況に適した改修工事を行うことができた。

民間緊急通報システムについては、生活保護受給の65歳以上のひとり暮らしの方に対し、積極的な設置勧奨を行ったことにより設置台数が当初の計画数を大きく上回った。

民間賃貸住宅家賃助成については、利用者に大きな変動はなかった。

#### (3) 高齢者向け住宅の整備

サービス付き高齢者向け住宅等「高齢者向け賃貸住宅」、「都市型軽費老人ホーム」とも令和元年度は新設が無かった。

### 今後の課題と対応策

◇居住支援協議会については、住宅施策と福祉施策の連携を積極的に推進しながら、効果的な施策を実施していく。

◇住まいの改造助成については、時代の変化とともに介助が必要な方を支える家族の形態も変化してきた。そうした状況に応じられるよう制度のあり方について検討していく。

◇民間緊急通報システムについては、人による見守りを補完するシステムとして、熟年者が在宅で安心して生活できるより良いサービス内容や、適正な料金設定等研究、検討を行う。また、生活保護受給の高齢者に対する設置勧奨は引き続き推進していく。

◇「高齢者向け賃貸住宅」、「都市型軽費老人ホーム」の整備にあたっては、引き続き、ニーズを見極めながら、地域的にバランスよく整備が行われるよう誘導していく。

## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>5. 熟年者を支える地域ネットワークの構築</b>	計画 P57
	<b>一地域における連携・協働を通じて一</b>	
<p>熟年相談室が地域の熟年者やその家族を支える中核機関として、その機能を十分に発揮することができるよう機能を強化する。</p> <p>日常の活動や地域の関係者の会議などの取り組みにより地域の見守りネットワークを充実させ、熟年者を支える地域づくりを進めていく。</p>		

<b>平成30年度の評価における課題と対応策</b>
<p>◇熟年相談室への相談は、件数の増加や課題の複雑化などにより一層の専門性を求められているため、熟年相談室の体制や機能を一層強化すべく、好事例の展開や研修等を実施する。</p> <p>◇地域ケア会議開催の意義や必要性を関係機関や地域に周知していくとともに、地域ケア個別会議にて専門職による事例の検討を積み重ね、さらには地域連携会議にて、地域づくり・地域資源など個別課題を抽出し検討することにより地域課題の解決に向けた取り組みにつなげていく。</p> <p>◇地域支援ネットワークについては、なごみの家を中心とした見守り等を行うが、なごみの家が未設置の日常生活圏域がある。空白の圏域については、なごみの家が設置されるまで、既存のなごみの家のほか、区、熟年相談室が中心となって、地域支援ネットワーク協力団体と連携して見守りを行っていく。地域支援ネットワーク会議については、各なごみの家で開催する地域支援会議等の情報を集約し、意見交換ができる場としていく。</p> <p>◇ふれあい訪問員については、人材の確保と利用者の掘り起こしが課題である。熟年者の見守りを担う、なごみの家、熟年相談室、民生・児童委員、地域支援ネットワーク協力団体等と連携して人材の確保に努めるとともに、積極的な区民への周知を行う。</p>

<b>主な事業の実施状況</b>																			
<b>(1) 熟年相談室の機能強化</b>																			
総合相談窓口としての役割を果たしていくことができるよう、必要な体制を整備するとともに、相談室間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を推進する。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度計画</th> <th>令和元年度実績(見込み)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熟年相談室設置数</td> <td>26か所 (内分室8)</td> <td>27か所 (内分室8)</td> <td>27か所 (内分室8)</td> <td>27か所 (内分室8)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>60,371件</td> <td>62,736件</td> <td>61,000件</td> <td>63,000件</td> <td>103.3%</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	令和元年度実績(見込み)	達成率	熟年相談室設置数	26か所 (内分室8)	27か所 (内分室8)	27か所 (内分室8)	27か所 (内分室8)	100%	相談件数	60,371件	62,736件	61,000件	63,000件	103.3%	計画 P113
	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	令和元年度実績(見込み)	達成率														
熟年相談室設置数	26か所 (内分室8)	27か所 (内分室8)	27か所 (内分室8)	27か所 (内分室8)	100%														
相談件数	60,371件	62,736件	61,000件	63,000件	103.3%														

<b>(2) 地域ケア会議等の充実</b>												
多職種協働による個別事例の検討、地域課題の把握や検討のために熟年相談室が開催している地域ケア会議が、自立支援に資するケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につながるよう充実していく。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>35回</td> <td>26回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>地域連携会議</td> <td>20回</td> <td>19回</td> <td>19回</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績(見込み)	地域ケア会議	35回	26回	50回	地域連携会議	20回	19回	19回
	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績(見込み)									
地域ケア会議	35回	26回	50回									
地域連携会議	20回	19回	19回									

<b>(3) 地域支援ネットワークの充実</b>
住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、なごみの家を中心とし、区、熟年相談室、民生・児童委員や協力団体・事業所が連携をとり、見守りを行う「地域支援ネットワーク」を構築している。各なごみの家で開催する「地域支援会議」の情報を共有するなど、関係機関との連携の強化や、協力団体を増やしていくことなどにより、ネットワークを一層充実・強化していく。

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績(見込み)
地域支援ネットワーク会議協力団体数	35団体	43団体	43団体
なごみの家「地域支援会議」開催数・参加者数	7回 240人	14回 462人	20回 710人

<b>(4) ふれあい訪問員活動の充実</b>
60歳以上のひとり暮らしや熟年者のみの世帯、あるいは日中ひとりになる熟年者等を対象に、ボランティアによる訪問員を派遣し、見守りを行う。話し相手や悩みごとの相談にのるなど孤独感の解消と事故の未然防止に努め、在宅での生活を支える。

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	令和元年度実績(見込み)	達成率
訪問員数	109人	118人	155人	130人	83.9%
訪問対象世帯数	129世帯	154世帯	230世帯	220世帯	95.7%

計画  
P102

<b>自己評価</b>
<b>(1) 熟年相談室の機能強化</b>
総合相談支援や支援困難、高齢者虐待への対応などは年々件数が増加しており、関係機関との連携による支援が必要な、複合的な課題を抱えたケースも多くなっている。そのため、各関係機関との連携に関する研修を行うなど体制の強化に腐心した。
更に、区による熟年相談室の事業評価を行い、助言や指導を行うとともに好事例の展開によりスキルアップにつなげた。
<b>(2) 地域ケア会議等の充実</b>
介護予防や支援困難事例などの課題を解決するための地域ケア個別会議と、地域の課題抽出や共有、取り組みへの検討などを行う地域連携会議を各熟年相談室が中心となって開催した。
<b>(3) 地域支援ネットワークの充実</b>
地域支援ネットワーク会議では、異変への気付きのポイントや対応を掲載した「見守りの手引き」の改訂版を関係者に配布するとともに、地域共生社会の実現に向けた区やなごみの家の取組みについて報告し、地域支援ネットワークの一層の充実を図った。
<b>(4) ふれあい訪問員活動の充実</b>
新規訪問員確保のため、退任民生委員に協力依頼を行った。また、真に訪問の必要な方の掘り起こしのためなごみの家と連携を図った。

<b>今後の課題と対応策</b>
◇8050問題をはじめとした複合的な問題への対応が一層求められている。そのため、関係機関と連携し包括的な支援を可能とする体制づくりに引き続き努めていく。
◇地域ケア会議の意義や必要性を関係機関や地域に周知していくとともに、課題の共有や解決に向けた取り組みなどについて、情報共有を図っていく。
◇地域支援ネットワークについては、地域共生社会の実現のため、地域力による見守りをより一層強化していく。なごみの家を中心とした各団体の更なる連携を推進していく。
◇ふれあい訪問員については、ひとり暮らしの熟年者に有用な事業の充実に向け、引き続き新規訪問員の確保に努める。現訪問員に対する研修や懇談会等機会を捉えスキルアップを図るとともに、ふれあい訪問員としてのやりがいを保持し、訪問先の掘り起こしも積極的に進めていく。

## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>6. 権利擁護事業の充実</b>	計画 P58
<p>今後、認知症やひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる。成年後見制度の利用者数は増加傾向にあるものの、その数は認知症高齢者数と比較して著しく少なくなっている。</p> <p>平成 28 年 5 月に施行された「成年後見制度の利用促進に関する法律」に基づき、①利用者が実感できる制度・運用の改善、②権利擁護の地域連携ネットワークづくり、③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和を推進し、必要な方が利用しやすい環境づくりに取り組んでいく。</p>		

### 平成 30 年度の評価における課題と対応策

- ◇安心生活センター事業については、引き続き制度の普及啓発に努めていく。後見監督受任件数及び社会貢献型後見人の受任件数は前年並みの件数であったが、今後も増加が見込まれるため、担い手の確保に向けて、養成・育成を積極的に行っていく。
- ◇高齢者虐待啓発のため、ポスター掲示などにより、更なる周知を図っていく。これにより、通報・相談件数は増加し、深刻度が高いケースの対応が必要になることもあるが、定期的の実務担当者会議を開催することで熟年相談室の対応力を強化していく。また、突然の事態に対応するため、ケア会議を柔軟に開催することで対応の更なるスピードアップ、より丁寧な相談体制を築いていく。

### 主な事業の実施状況

#### (1) 安心生活センター事業

認知症などで判断能力に不安のある熟年者等が地域で安心して生活が送れるよう、権利擁護の中心的な機関として安心生活センターを設置し、福祉サービスの利用相談や手続き支援、日常的な金銭管理、書類等の預かりといった安心生活サポート事業を行う。

また、成年後見制度の利用促進のための報酬助成事業や、申立人不在の場合の区長申立てに関する事務、成年後見制度の利用相談のほか、福祉サービスへの苦情受付などを実施する。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	達成率
福祉サービスの利用相談 や手続き支援件数	8,995件	9,028件	10,900件	6,975件	64.0%
安心生活サポート事業 契約件数(年度末件数)	61件	67件	62件	71件	114.5%
成年後見制度区長申立 件数	87件	77件	130件	80件	61.5%
社会福祉協議会による 法人後見受任件数	23件	33件	50件	35件	70.0%
社会福祉協議会による 後見監督人受任件数	29件	34件	50件	37件	74.0%
社会貢献型後見による 後見人受任件数	29件	34件	50件	37件	74.0%
成年後見制度利用支援 事業(報酬助成)利用件数	37件	61件	90件	90件	100%

計画  
P110

## 資料 3-6

### (2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待につながるおそれがあるケースについては、地域の関係機関や事業者等と協力し、早期発見、早期対応に取り組む。虐待に関する相談があった時は、関係機関による見守りや被虐待者の保護、養護者に対するサポートを行う。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)
熟年相談室による対応	26か所 受付件数 延183件	27か所 受付件数 延192件	継続	27か所 受付件数 延213件
権利擁護・高齢者虐待対応 事例検討会	8回	2回	継続	4回
権利擁護・高齢者虐待対応 ケア会議	2回	23回	継続	26回

計画  
P159

### 自己評価(令和元年度)

#### (1) 安心生活センター事業

今年度は、成年後見制度利用促進法に基づいた中核機関整備のための過渡期に当たったため、件数的には計画に及ばないところがあったが、地域連携ネットワークの会議体を立ち上げ、先進的な支援の仕組みを構築するなど、今後の利用促進のための基盤を整えることができた。

#### (2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待啓発用リーフレットの成果により、通報・相談件数は増加しているが、早期に対応することにより深刻な事態に陥ることを防止できている。さらに2か月に1回、実務担当者会議を開催し対応上の根拠考え方を共有することができた。

困難事例への対応について、弁護士・臨床心理士などの専門家を交えたケア会議を2か月ごとに行うほか、緊急の場合等ケースにあわせて柔軟に開催し協議をしている。定例ケア会議では、熟年相談室同士で虐待対応の適正さを評価し合うことで対応力の底上げが図れている。

### 今後の課題と対応策

- ◇必要な方を確実に支援に繋げられるよう、引き続き成年後見制度の普及啓発に努めていく。区の関係機関や専門職、家庭裁判所等との地域連携ネットワーク体制を強化し、不正防止の徹底や利用者支援のさらなる質の向上に努め、安心して制度を利用できる環境を整備していく。
- ◇近年、高齢者虐待通報件数が増えているが、まだ虐待していてもその認識のない場合等、通報に至らないケースもあるため、さらなる普及啓発活動が求められると考える。今後はリーフレットからポスターに形を変え区の施設、町会掲示板等に掲示することで気づきや見守りにつながる取り組みを行う。
- ◇虐待内容の複雑化も進んでいるため、実務担当者会議の内容・開催方法をより実践的な内容とし熟年相談室のスキルアップを行う。また、対応をさらに速やかに進めるため、関係する部署との情報共有と連携のための会議等を開催する。



## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>7. 熟年者の介護予防と日常生活を支える地域づくり —誰もがいきいきと暮らすために—</b>	計画 P59～61
ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の熟年者の増加等により、支援を必要とする熟年者が増加する中で、誰もが地域で孤立することなく、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、介護に頼らずいつまでも元気で暮らせるための支援や、元気な熟年者をはじめとする多様な主体の参画による、地域の支えあい・助けあいの仕組みづくりを推進する。		

### 平成30年度の評価における課題と対応策

- ◇フレイル予防の取り組みで気づきの機会は提供出来つつあるが、今後は予防の取り組みにつなぐ支援も必要であり、江戸川区医師会とも協力しながら進めていく。また、区民が毎年、健診を受診するよう勧奨しつつ、受診環境も整えていく。
- ◇リズム運動は、60歳代の若い世代への普及が必要であり、経験のない人や男性を対象とした各種初心者教室を開催する。また、地区リズム運動教室などを通しPRの強化を図っていく。
- ◇くすのきクラブは、多様化する高齢者のニーズに合わせた活動の提案を模索していく必要がある。また、会員数の増加に向けて入会促進キャンペーンを行う。
- ◇くすのきカルチャー教室については、講師の募集で新たな科目を4つ増やすことができたが、既存の4科目で講師が確保出来なかった。今後、年間を通じて講師の応募が可能となるような仕組みを検討していく。
- ◇介護予防・生活支援サービス事業においては、更なる主体の参入による多様なサービス提供が推進されるよう取り組んでいく。

### 主な事業の実施状況

#### (1)「健康寿命延伸のための健診(検診)」及び「フレイル予防の取り組み」

国保健診・長寿健診の受診しやすい環境を整え、65歳以上の方にはフレイル(虚弱状態)予防・改善に着眼した質問項目を導入するとともに、出前健康講座でフレイル予防の知識を持つ人を増やす。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	達成率
長寿健診 (75歳以上及び後期高齢者 医療制度加入の65歳以上)	42,524人	43,880人	47,900人	42,867人	89.5%
国保健診 (国保加入の40～74歳)	49,317人	46,864人	45,000人	44,192人	98.2%
口腔ケア健診	—	7,686人	継続	9,591人	—
出前健康講座	90回	165回	—	160回	—

計画  
P70

#### (2)社会参加活動の推進

「くすのきクラブ」の活動をととして、熟年者が地域において健康で生きがいのある生活が送れるよう、クラブの活動を支援する。また、「リズム運動」や「くすのきカルチャー教室」の実施をととして、生きがいや仲間づくりを通じた介護予防となる活動の普及を推進する。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度 実績(見込み)	達成率
くすのきクラブ数	198団体	195団体	199団体	200団体	100%
くすのきクラブ会員数	17,005人	16,498人	17,100人	16,278人	95.2%
リズム運動参加団体数	228団体	228団体	224団体	227団体	101.3%
リズム運動参加者数	11,303人	11,023人	11,500人	10,468人	91%
くすのきカルチャー教室 正規教室	2,214人 98教室	1,679人 86教室	2,930人 101教室	1,904人 106教室	65.0% 105.0%
くすのきカルチャー教室 自主教室	4,531人 223教室	4,550人 237教室	5,100人 268教室	3,913人 215教室	76.7% 80.2%

計画  
P76  
P101  
P104

## 資料 3-7

### (3)介護予防・日常生活支援総合事業の実施

介護予防と日常生活への支援を切れ目なく提供する仕組みとして実施した。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 計画	令和元年度実 績(見込み)	達成率
訪問型サービス(国基準と 同等又は緩和型サービス)	21,770件 (129所)	20,906件 (140所)	24,081件	20,200件 (141所)	83.9%
通所型サービス(国基準と 同等又は緩和型サービス)	28,420件 (143所)	37,926件 (179所)	47,748件	39,900件 (180所)	83.6%
にこにこ運動教室※	2,910人 46回	12,855人 455回	—	15,682人 511回	—

※平成29年度はくつろぎの家で実施。30年度から、なごみの家でも事業を実施  
※カッコ内の事業所数は各年度12月末現在の数値

計画  
P139

### 自己評価(令和元年度)

#### (1)「健康寿命延伸のための健診(検診)」及び「フレイル予防の取り組み」

65歳以上の国保健診・長寿健診等で、フレイルの気づきにつながる質問項目を用い、フレイル予防の動機づけを行った。また、高齢者の集まる場での出前健康講座の実施に加え、より実践的な取り組みが行えるように媒体(「えどがわ筋力アップトレーニング」の動画やリーフレット、「健口体操」の動画、「栄養数え歌」のタペストリーなど)を作成し、ファミリーヘルス推進員の協力も得ながらその普及に努めた。

国保健診未受診者について、未受診者の特性に応じた勧奨文書の送付や、電話による受診勧奨を行った結果、計画数をおおむね達成することができた。

#### (2)社会参加活動の推進

くすのきクラブは、入会促進キャンペーンの実施、及び平成30年12月に設立したくすのきスポーツクラブ(7団体)の加入により、会員の減少数については歯止めをかけることができた。

リズム運動は、初心者教室や地区リズム運動教室などを通して普及に努め、団体数は計画より上回ったが、参加者数の減少傾向が続いている。

くすのきカルチャー教室は、4科目の新しい科目と共に受講希望の多い科目の教室数を増やすなど、熟年者の活動の場を拡充することができた。

#### (3)介護予防・日常生活支援総合事業の実施

介護予防・生活支援サービス事業については、利用件数については計画未達であるものの、緩和型サービスを中心に、介護事業者に加えNPO団体など多様な主体による多様なサービスが創設されるなど順調に推移している。

一般介護予防事業は、社会性、口腔、運動などの課題に対して、熟年介護サポーター、口腔ケア健診、にこにこ運動教室など、健康づくりと介護予防を一体的に展開している。

### 今後の課題と対応策

◇健診時のフレイルに関する設問の結果から「社会性」や「運動機能」に問題のある人が多かったため、具体的にフレイル予防の取り組みが実践できるようセミナーを実施する。また、令和元年度に制作した筋トレのオリジナル体操の普及に努め、引き続き運動の実践を働きかけていく。

◇口腔ケア健診は、平成30年度からの新規事業ということもあり、受診者数は低く留まっているため、様々な広報活動を通じて認知度を高め、受診率の向上を目指していく。

◇くすのきクラブは、各クラブの活性化を図るため、全体研修会の開催等を通して、クラブ間の交流や情報交換の機会を増やす必要がある。また、会員数の増加に向けて、引き続き入会促進キャンペーンを行う。

◇リズム運動は、参加希望者が無理なく継続できるように、初心者教室やスキルアップ教室等を開催する。また、地域イベントやPRステージ等の機会を活用し、広報活動の強化を図る。

◇くすのきカルチャー教室では、受講生が定員を下回る教室があることから、今後、多くの区民が受講できるような仕組みを検討していく。

◇にこにこ運動教室を展開する中で、身近な場所での通いの場の必要性が明確となった。関係機関と連携し、熟年者などが気軽に参加できる、住民主体による通いの場づくりの効果的な支援のあり方について検討していく。

## 取組と目標に対する評価シート

取組	<b>8. 地域共生社会の実現に向けた取り組み</b>	計画 P62
<p>子ども・熟年者・障害者など地域に暮らすすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現が求められている。このため、地域に暮らす人たちが受け手と支え手に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みづくりを進めていく。</p>		

## 平成30年度の評価における課題と対応策

◇15 圏域に整備を進めながら、先行するなごみの家の取り組みについては、地域の理解と協力を得ながら進めていく。地域の住民や関係団体との不断の関係を維持しつつ、地域課題の変化を見極めながら、解決するための対応策を地域とともに考え、具体化していく。

## 主な事業の実施状況

## (1) 「なごみの家」の設置運営

地域共生社会の実現に向けて、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりを進めるために、地域福祉の拠点として「なごみの家」の設置を進める。2025年を目途に15の日常生活圏域すべてに順次整備していく。

## 【なごみの家設置状況】

平成28年度 3か所 小岩・松江北・長島桑川  
 平成29年度 1か所 鹿骨  
 平成30年度 4か所 北小岩・瑞江・葛西南部・小松川平井  
 平成31年度 1か所 一之江

## (2) 「なごみの家」の取り組み

なごみの家は、全世代・分野横断の視点に立った地域づくりを進めるために、「居場所・通いの場」「なんでも相談」「地域のネットワークづくり」の機能を持ち、住民に対して地域づくりの発信をしていく。

多様化・複雑化した生活上の課題をもつ世帯が増加する中で、多機関をむすび調整する役割を担い、課題の解決のに向けた取り組みを実施していく。

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
なごみの家設置数	4か所	8か所	9か所
①居場所・通いの場(来所者数)	25,102人	70,007人	85,630人
②なんでも相談(相談件数)	1,867件	4,906件	5,840件
③地域のネットワークづくり	7回	14回	20回
「地域支援会議」の開催数・参加者数	240人	462人	680人

なごみの家の見守り支援	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
訪問対象者数	5,453人	12,035人	11,641人
訪問件数(延べ)	1,615件	7,541件	8,483件
電話による安否確認(延べ)	0件	516件	580件

地域や関係機関との連携	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
多機関が関わる相談の件数	17件	152件	140件
多機関による個別支援のケース会議開催数	11回	41回	45回

住民主体の活動創出	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績(見込み)
見守り支援活動のボランティア	2人	38人	43人
町会会館等を活用したサロンの新設(開設数合計)	2か所 (2か所)	2か所 (4か所)	0か所 (4か所)
おでかけマップの作成	1件	1件	1件
来所者の発案によるサロン活動	写真教室、編み物サロン等多数開催	音楽サロン、折り紙等多数開催	ペン字、葉書絵、初心者体操等多数

## 自己評価(令和元年度)

地域住民が地域づくりを「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりの拠点として、なごみの家を運営している。先発のなごみの家では、地域のニーズを調査し課題の把握を経て、地域の関係者による議論と納得を得たうえで、実際の活動創出に取り組むプロセスを経て、見守り支援や居場所づくりの実績を重ねてきた。なごみの家が地域に浸透し、住民の発意による活動が生まれつつある。後発のなごみの家の取り組みについても同様のプロセスの途上にあるが、相応の労力と時間はかかるものとする。

今後は、一つの地域課題に対応する取り組みが軌道に乗った段階で、新たな地域課題に取り組んでいくプロセスを繰り返していく。

また、誰もが気軽に立ち寄れる居場所として認知されつつあるが、共生社会、多文化共生の視点から障害者や外国人への周知、取り組みが必要となってくる。

「なんでも相談」については、ダブルケア等複合的な課題やごみ屋敷等制度の狭間にある課題をもつ方への支援に係る相談については、多機関と協働し包括化した相談対応を実施している。

## 今後の課題と対応策

◇なごみの家の活動を通じて、地域住民による様々な取り組みが生れつつあるが、地域住民が地域の課題を「我が事」として解決する空気を十分に醸成しているかは未知数である。また、「支える側」と「支えられる側」の立場を超えた共生社会の地域づくりの具現化についても、明確にアピールできる取り組みが必要と考えている。対応策として、なごみの家の利用者やボランティアによる居場所の自主運営等が考えられる。

◇更に、なごみの家の取り組みによって地域がどのように変容しているかを継続的に測ることができる指標の設定が必要である。そのためのファーストステップとして、なごみの家が取り組んできた「個別支援」「地域支援」について各所で実践してきた事例を振り返ることにより、指標とすべき要素を検討する。

# 介護保険サービス見込量の進捗管理シート

## 1. 月あたりの供給量見込みの比較

計画 P115~137

<計画値：令和元年度の月あたりの供給量見込み、実績値：令和元年(平成31年)4月から9月の月平均>

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
居宅サービス	①訪問介護	5,470人	5,159人	94.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		136,623回	120,040回	87.9%	
	②訪問入浴介護	563人	567人	100.7%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		2,448回	2,849回	116.4%	
	③訪問看護	2,565人	2,583人	100.7%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		25,949回	28,385回	109.4%	
	④訪問リハビリテーション	202人	211人	104.5%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		2,846回	2,662回	93.5%	
	⑤居宅療養管理指導	5,869人	5,920人	100.9%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑥通所介護 (デイサービス)	4,466人	4,968人	111.2%	同種のサービスである通所介護と地域密着型通所介護を比較すると、想定以上に通所介護が伸び、地域密着型通所介護が伸びなかったことが要因としてあげられる。 通所介護と地域密着型通所介護の実績値を合算し、同様に合算した計画値と比較すると、概ね、計画値どおりとなっている。
		41,325回	47,923回	116.0%	
	⑦通所リハビリテーション	1,196人	1,188人	99.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		7,856回	8,117回	103.3%	
⑧短期入所生活介護	1,110人	1,057人	95.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
	9,095日	8,640日	95.0%		
⑨短期入所療養介護	115人	117人	101.7%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
	933日	969日	103.9%		
⑩福祉用具貸与	9,546人	9,431人	98.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑪特定福祉用具購入費	202件	164件	81.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑫住宅改修費	174件	144件	82.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
⑬居宅介護支援・介護予防支援	13,599人	13,268人	97.6%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。	
居宅系サービス	①特定施設入居者生活介護	1,570人	1,684人	107.3%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。

サービス名		計画値	実績値	達成率	差異について考えられる要因
施設サービス	①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,840人	1,725人	93.8%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	②介護老人保健施設	1,143人	1,075人	94.1%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	③介護医療院 ・介護療養型医療施設	140人	108人	77.1%	整備数は2事業所で定員126人となっており、定員数と実績値から概ね不足は無いと考えられる。 また、区内の介護療養型医療施設は介護医療院への転換が完了した。
地域密着型サービス	①小規模多機能型居宅介護	439人	281人	64.0%	整備数は13事業所で登録定員353人であるが、登録実績が281人となっている。潜在的な需要はあるが、他のサービスに比べ区民への認知度が低いなど、利用者が集まりにくい状況がある。 また、事業所の公募は、令和2年度開設予定で1事業所を選定したが、応募が少なく想定した整備が進んでいない。
	②認知症対応型通所介護	347人	294人	84.7%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
		2,967回	3,042回	102.5%	
	③地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	49人	50人	102.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	④認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	767人	661人	86.2%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑤地域密着型特定施設 入居者生活介護 (小規模介護専用型有料老人ホーム等)	18人	18人	100.0%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑥夜間対応型訪問介護	125人	93人	74.4%	整備数は1事業所であり、事業所の公募を行っているが、応募が無く整備が進んでいない。
	⑦定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	46人	49人	106.5%	概ね、計画値どおりの実績値となっている。
	⑧看護小規模多機能型居宅介護	68人	18人	26.5%	整備数は1事業所(登録定員29人)であり、登録実績が18人となっている。事業所の公募を行っているが、応募はあるものの選定に至らず整備が進んでいない。
⑨地域密着型通所介護 (定員18人以下のデイサービス)	2,937人	2,255人	76.8%	同種のサービスである通所介護と地域密着型通所介護を比較すると、想定以上に通所介護が伸び、地域密着型通所介護が伸びなかったことが要因としてあげられる。 通所介護と地域密着型通所介護の実績値を合算し、同様に合算した計画値と比較すると、概ね、計画値どおりとなっている。	
	24,241回	19,901回	82.1%		

## 2. サービス提供体制に関する現状と課題

地域密着型サービスの公募は、ここ数年、応募が少ない状況であり、公募の方法等を検討する必要がある。

小規模多機能型居宅介護については、サービスの連続性、総合性を備えており、住み慣れた地域での生活を継続するために必要なサービスと位置づけている。日常生活圏域ごとに整備することを目標に公募を行っており、空白圏域である宇喜田・小島圏域への整備を促進するため、引き続き、開設後1年に限り区独自の運営費補助を行う。



## ○はじめに ○地域共生社会の実現

- ・2040年には介護サービス需要が更に増加・多様化。現役世代（担い手）の減少も顕著に
- ・高齢者を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得る  
⇒2025年、その先の2040年、そして、地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度の見直しが必要

## I 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

### 1. 一般介護予防事業等の推進

#### ○住民主体の通いの場の取組を一層推進

- ・通いの場の類型化
- ・ポイント付与や有償ボランティアの推進等による参加促進
- ・地域支援事業の他の事業とも連携した効果的な実施
- ・医療等専門職の効果的・効率的な関与
- ・関連データも活用したPDCAサイクルに沿った取組の推進
- ・通いの場に参加しない高齢者への対応

### 3. ケアマネジメント

#### ○介護支援専門員（ケアマネジャー）がその役割を効果的に果たしながら質の高いケアマネジメントを実現できる環境を整備

- ・多分野の専門職の知見に基づくケアマネジメント（地域ケア会議の活用）
- ・インフォーマルサービスも盛り込まれたケアプランの作成推進
- ・公正中立なケアマネジメントの確保、ケアマネジメントの質の向上
- ・質の高いケアマネジャーの安定的な確保、ケアマネジャーが力を発揮できる環境の整備、求められる役割の明確化

### 2. 総合事業

#### ○より効果的に推進し、地域のつながり機能を強化

- ・事業の対象者の弾力化（要介護認定を受けた者）
- ・国がサービス価格の上限を定める仕組みの弾力化
- ・総合事業の担い手を確保するための取組の推進  
（有償ボランティアに係る謝金の支出、ポイント制度の創設）
- ・保険者機能強化推進交付金の活用等による市町村の取組、都道府県の市町村支援の促進
- ・就労的活動等を通じた地域とのつながり強化等のための環境整備

### 4. 地域包括支援センター

#### ○増加するニーズに対応すべく、機能や体制を強化

- ・センターの運営への保険者（市町村）の適切な関与
- ・センターと既存の社会資源との連携による地域の相談支援機能の強化
- ・介護予防ケアマネジメント業務の外部委託を行いやすい環境の整備
- ・保険者機能強化推進交付金の活用等によるセンター体制強化の推進

## II 保険者機能の強化（地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）

### 1. PDCAプロセスの推進

#### ○保険者機能強化推進交付金の評価を活用しながら、実施状況を検証・取組内容を改善

- ・国や都道府県による市町村へのきめ細かな支援
- ・対応策の好事例の見える化・横展開

### 3. 調整交付金

#### ○後期高齢者の加入割合の違いに係る調整を精緻化

- ・要介護認定率により重み付けを行う方法から、介護給付費により重み付けを行う方法に見直し（見直しによる調整の範囲内で個々の保険者に一定の取組を求める）

### 2. 保険者機能強化推進交付金

#### ○介護予防や高齢者の活躍促進等を一層推進するため、抜本的に強化

- ・予算額の増額、安定的な財源の確保
- ・評価指標の見直し（成果指標の拡大、配分基準のメリハリ強化、判断基準の明確化）
- ・都道府県の市町村支援へのインセンティブ強化
- ・取組の達成状況の見える化の推進

### 4. データ利活用の推進

#### ○介護関連のデータ（要介護認定情報、介護保険レセプト情報、VISIT、CHASE）の利活用のための環境を整備

- ・介護関連のデータの一体的活用、NDB等との連結解析を進めるための制度面・システム面での環境整備の推進
- ・基本チェックリストなど介護予防に係る情報の活用
- ・国や都道府県による市町村支援
- ・事業所の理解を得た上でのデータ収集によるデータ充実
- ・データ収集項目の充実の検討
- ・医療保険の個人単位被保険者番号の活用

### Ⅲ 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）

#### 1. 介護サービス基盤、高齢者向け住まい

##### 【今後の介護サービス基盤の整備】

###### ○地域の実情に応じた介護サービス基盤整備

- ・高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えた計画的な整備
- ・特養、老健、介護医療院、認知症高齢者グループホーム、訪問介護等のそれぞれの役割・機能を果たしつつ、連携を強化しながらの整備
- ・都市部・地方部など地域特性を踏まえた整備
- ・高齢者向け住まい（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）の整備状況等も踏まえた整備
- ・「介護離職ゼロ」の実現に向けた施設整備・在宅支援サービスの充実、介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）も含めた基盤整備促進

##### 【高齢者向け住まいの在り方】

###### ○有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するため、行政による現状把握と関与を強化

- ・都道府県から市町村への有料老人ホームに関する情報の通知
- ・未届けの有料老人ホームへの対応、介護サービス利用の適正化
- ・事業者に係る情報公表の取組の充実
- ・「外部の目」を入れる取組の推進（介護相談員等の活用）

##### 【高齢者の住まいと生活の一体的支援の在り方】

- ・自宅と介護施設の中間的な住まい方の普及
- ・生活困窮者施策とも連携した住まいと生活の支援の一体的な実施

#### 2. 医療・介護の連携

##### 【総論】

- ・地域医療構想等と整合した介護サービス基盤整備
- ・中重度の医療ニーズや看取りに対応する在宅サービスの充実
- ・リハビリテーションの適時適切な提供
- ・老健施設の在宅復帰・在宅療養支援機能の推進

##### 【介護医療院】

###### ○介護医療院への円滑な移行の促進

- ・早期の意思決定支援、手続きの簡素化等移行等支援策の充実
- ・医療療養病床からの移行等、介護医療院のサービス量を適切に見込むための方策を実施

##### 【在宅医療・介護連携推進事業】

###### ○地域の実情に応じた取組の充実のための事業体系の見直し

- ・認知症施策や看取りの取組を踏まえた見直し
- ・切れ目のない在宅医療・介護の実現に関する目標の設定
- ・一部項目の選択的実施や地域独自の項目の実施
- ・都道府県による市町村支援（医師会等の関係機関との調整、情報発信、人材育成等）
- ・PDCAサイクルに沿った取組の推進（指標の検討、地域包括ケア「見える化」システムの活用等）

### Ⅳ 認知症施策の総合的な推進

##### 【総論】

###### ○認知症施策推進大綱に沿った施策の推進

- ・介護保険事業計画に基づく取組の推進（介護保険法上の計画記載事項に認知症施策の総合的推進を位置付け）
- ・他の施策との連携（他の計画との調和・連携）
- ・「共生」「予防」の取組の推進（介護保険法上に大綱の考え方・施策を位置付け。「認知症」の規定の見直し）

- ・認知症サポーターの養成、本人発信支援等の普及啓発の推進
- ・地域で認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくり（チームオレンジ）
- ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ・予防に関するエビデンスの収集・分析
- ・早期発見・早期対応に向けた体制の質の向上、連携強化
- ・認知症カフェ、家族教室、ピア活動等の介護者（家族）支援の推進

## V 持続可能な制度の構築・介護現場の革新

### 1. 介護人材の確保・介護現場の革新

【総論】○新規人材の確保・離職の防止の双方の観点からの総合的な人材確保対策の推進  
○人材確保・生産性向上の取組を地域の実情に応じてきめ細かく対応していく体制整備、介護保険事業（支援）計画に基づく取組の推進

- ・介護職員の更なる処遇改善の着実な実施
- ・若者、潜在介護福祉士、元気高齢者等の多様な人材の参入・活躍の促進
- ・働きやすい環境の整備・介護の魅力向上・発信・外国人材の受入環境整備
- ・介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の取組の推進
- ・経営の大規模化・協働化、事業所の連携による共同購入、人材確保・育成、事務処理の共同化

- ・文書量削減  
「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」の中間とりまとめ（令和元年12月4日）に沿って、指定申請、報酬請求、指導監査の文書等に関して、①簡素化、②標準化、③ICT等の活用等の取組を推進。  
（※）介護保険法令とあわせて老人福祉法令に基づく手続き等にも整合的に対応  
（※）専門委員会においてフォローアップを実施し取組を徹底

### 2. 給付と負担

#### (1) 被保険者範囲・受給者範囲

介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討

#### (2) 補足給付に関する給付の在り方

負担能力に応じた負担とする観点から、施設入所者に対する補足給付、ショートステイの補足給付及び補足給付の支給要件となる預貯金等の基準の精緻化を図る

#### (3) 多床室の室料負担

介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設の機能や医療保険制度との関係も踏まえつつ、負担の公平性の関係から引き続き検討

#### (4) ケアマネジメントに関する給付の在り方

利用者やケアマネジメントに与える影響を踏まえながら、自立支援に資する質の高いケアマネジメントの実現や他のサービスとの均衡等幅広い観点から引き続き検討

#### (5) 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

総合事業の実施状況や介護保険の運営主体である市町村の意向、利用者への影響等を踏まえながら、引き続き検討

#### (6) 高額介護サービス費

負担上限額を医療保険の高額療養費制度の負担上限額に合わせる

#### (7) 「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準

利用者への影響等を踏まえつつ、引き続き検討

#### (8) 現金給付

現時点で導入することは適当ではなく、「介護離職ゼロ」の実現に向けた取組や介護者（介護）支援を推進

### その他の課題

#### 1. 要介護認定制度

- ・更新認定の二次判定で直前の要介護度と同じ要介護度と判定された者について、有効期間の上限を36か月から48か月に延長
- ・認定調査を指定市町村事務受託法人に委託して実施する場合において、ケアマネジャー以外の専門的知識を有する者も実施可能とする

#### 2. 住所地特例

- ・住所地特例の対象施設と同一市町村にある認知症高齢者グループホームを住所地特例の対象とすることについて、保険者の意見や地域密着型サービスの趣旨を踏まえて引き続き検討

### 〇おわりに

- ・今回の制度見直しは、2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、2040年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取組の強化を図るもの
- ・関連法案の国会提出、社会保障審議会介護給付費分科会での議論など必要な対応が講じられることを求める

# 令和2年度 熟年しあわせ計画及び 介護保険事業計画検討委員会スケジュール（予定）

制度  
改正  
法案  
提出

	日程/場所	内 容
第1回	5月29日(金) 19時～21時 グリーンパレス	国の動向等の情報共有 第7期計画の状況 改定のための基礎調査結果 <b>介護予防・健康づくりの推進 ～健康寿命の延伸～</b> (一般介護予防事業等の推進、総合事業、ケアマネジメント、地域包括支援センター)
第2回	7月上旬 19時～21時	<b>認知症施策の総合的な推進</b> (認知症施策大綱に沿った施策の推進) <b>保険者機能の強化</b> <b>～地域保健としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化～</b>
第3回	8月下旬 19時～21時	<b>地域包括ケアシステムの推進</b> <b>～多様なニーズに対応した介護の提供・整備～</b> (介護サービス基盤、高齢者向け住まい、医療・介護の連携) 地域共生社会について
第4回	9月中旬 19時～21時	<b>持続可能な制度の構築・介護現場の革新</b> (介護人材の確保・介護現場の革新、給付と負担) 中間のまとめ(案)
	11月頃	「中間のまとめ」区民への周知
第5回	1月下旬 19時～21時	「中間のまとめ」公表結果について 第7期計画(令和2年度)の進捗について 第8期計画書案の検討
	2月頃	パブリックコメント
第6回	3月上旬 19時～21時	計画案の報告 パブリックコメントの結果報告・検討委員会まとめ

介護報酬改定の議論

改定案を諮問答申

第8期

制度改正

介護報酬改定